

No.	35
策定年月	令和2年4月
見直し年月	令和3年5月

水田農業高収益化推進計画

山口県

1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

本県は、耕地面積のうち水田面積の比率が8割と高く、中山間地域が約7割で条件不利地が多いこと、販売農家に占める65歳以上の割合が81.6%（全国68.4%）、75歳以上が37.7%（全国28.6%）と高齢化が進んでいる。耕地面積の減少が進む中、本県農業の基盤である水田を維持するためには、地域の中核となる経営体の育成及び農地集積による効率利用に加え、需要に応じた作物の生産振興により、水田をフル活用することが重要である。

こうした中、主食用米と比較して高い所得が得られる高収益作物は、全体としては作付面積が減少している一方で、生食用に加え、加工・業務用の需要が増えてきていることから、その需要に応えるため、水田フル活用ビジョンによる産地交付金の支援等により、水田を活用した生産振興を進め、集落営農法人によるキャベツやオリジナルリンドウの作付面積が増加している（キャベツH25:21.6ha→H29:49.1ha^{※1}、オリジナルリンドウH25:108a→H29:288a^{※2}）。また、効率的な生産に不可欠な基盤を整備し、水田高機能化が進んでいる（H25:1,143ha→H29:1,577ha）。一方で、高収益作物の生産拡大のためには、機械化体系の導入、適期栽培管理作業の徹底、集出荷体制の整備が課題となっている。また、新たな取組として、子実用とうもろこしの産地化に向けた実証事業により収益性や病虫害防除等の課題が整理されているところである。

このため、地域農業生産の核となる中核経営体による品目に応じた機械化体系の導入、排水対策から防除、収穫までの適期管理の徹底、出荷・調製作業の効率化等を図るとともに、新規取組者の受入れ支援による園芸産地における生産規模拡大を推進し、需要拡大に対応したキャベツ、リンドウの生産拡大を図る。

また、子実用とうもろこしについては、実証事業で整理された課題の解決を図り、産地化に向け、取組を進めていく。

※1: 農業法人におけるキャベツ作付面積、出典は農林水産業成長産業化行動計画

※2: 出典は、やまぐち農林水産業成長産業化行動計画

2. 目標

(1) 推進方針

キャベツ、リンドウ、子実用とうもろこしを推進品目として位置付け、集落営農法人等を中心とした作付拡大や、排水対策・適期管理などの技術対策、ブランド化などの取組を推進することで生産性の向上等を図り、3産地を創出することとする。
また、地域農業再生協議会に水田農業高収益化推進プロジェクトチームを設置し、更なる産地の創出を図る。

(2) 推進品目

品目名	用途	露地 ／ 施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
キャベツ	加工・業務用	露地	実需者からの需要が大きく、県域で重点的に推進を行っており、加工・業務用キャベツ協議会において、実需者との契約取引を進めている品目であるため。	0 ha (平成29年)	1.0 ha (令和3年)	0 kg/ 10a (平成29年)	2,700 kg/ 10a (令和3年)	0 千円 (平成29年)	1,350 千円 (令和3年)		
リンドウ (オリジナル)	切り花用	露地	県内外市場や花き業界の需要量調査により、実需者からの需要が大きい品目であるため。また、オリジナル品種の作付推進により、優位性の高い産地の確立を目指す品目であるため。	3.1 ha (令和元年)	5.0 ha (令和4年)	5,337 本/ 10a (令和元年)	20,000 本/ 10a (令和4年)	6,760 千円 (令和元年)	40,800 千円 (令和4年)		
子実用とうもろこし	飼料用	露地	地域内の畜産農家から需要があり、単位面積あたりの投下労働時間の短縮が見込まれ、担い手不足対策の一助となる品目であるため。	6.6 ha (令和元年)	30.0 ha (令和6年)	400 kg/ 10a (令和元年)	1,040 kg/ 10a (令和6年)	752 千円 (令和元年)	10,920 千円 (令和6年)		

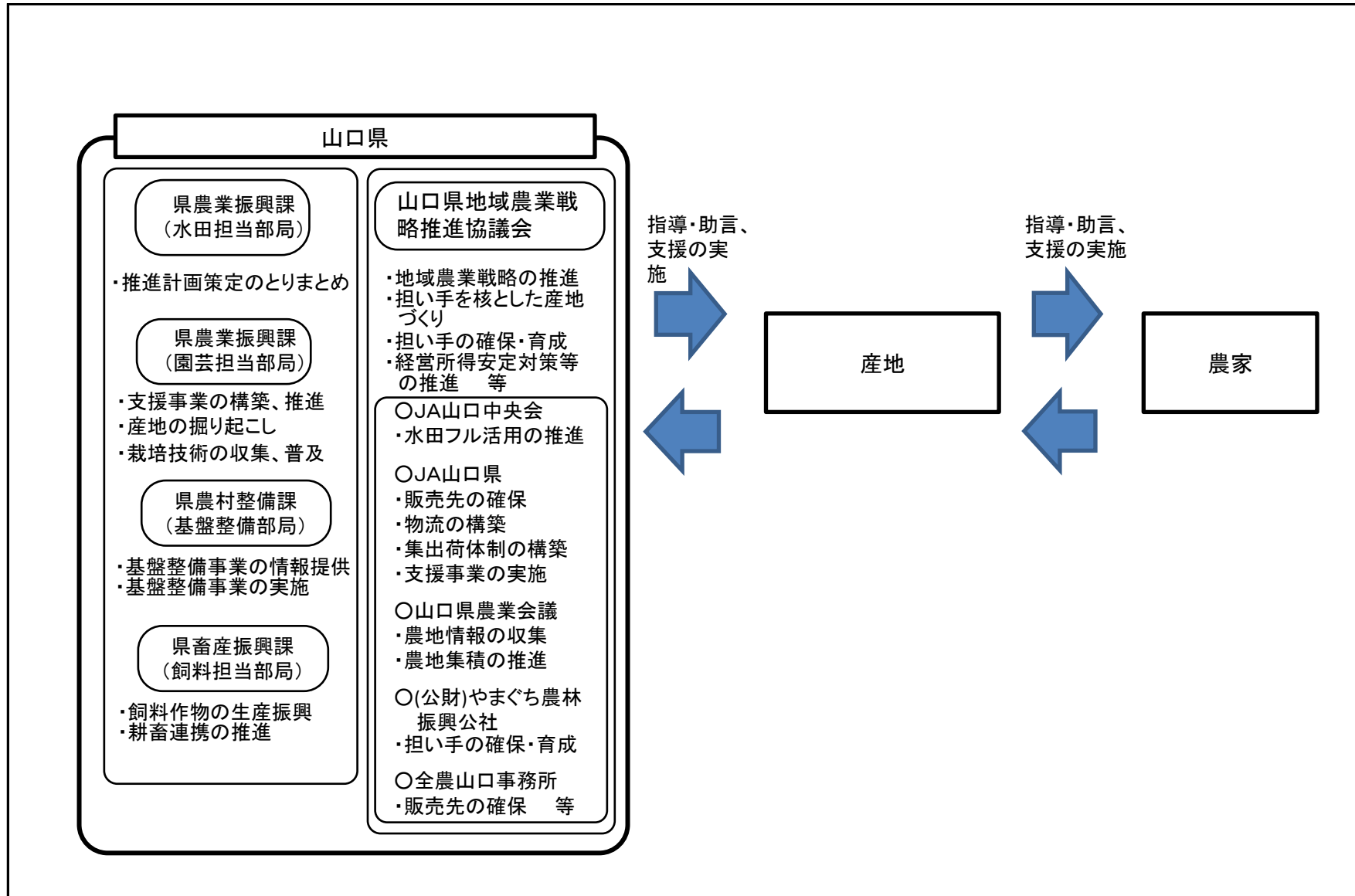
※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。）

※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

3. 推進体制及び役割



4. 目標達成に向けた取組

(1) 品目共通の取組

ひと(担い手育成)・もの(生産拡大、適地適作)・とち(農地集積、基盤整備)の一体的な推進

(2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
キャベツ(加工・業務用)	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農法人等の担い手を中心に作付推進 ・機械化による効率的な生産体制の構築 	栽培マニュアル(反収向上に資する技術集、優良事例、作型組み合わせ等)の作成と活用(技術普及、作付面積拡大誘導、新規栽培者・法人の掘り起し等)	<ul style="list-style-type: none"> ・複数作型の組み合わせ及び産地間連携による長期安定出荷体制の確立 ・取引先に応じた計画出荷体制の整備の検討 	集出荷拠点施設(貯蔵・選果施設)の設置に向けた検討を開始
リンドウ(オリジナル)	女性や高齢者、集落営農法人向けの花き栽培品種として新たな生産者の掘り起し	栽培マニュアルに沿った定植、遮光資材の設置による高温対策、スリップスや葉枯れ病の定期防除の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・県内花市場を核とした大都市圏への販路を開拓 ・規格外品の流通体制を整備 ・ブランド化による有利販売の促進 	
子実用とうもろこし	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の集積・集約化 ・関係機関と連携しながら輪作体系の播種・収穫見学会や説明会を開催し、取組生産者を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・確実な額縁明渠の設置による排水対策の徹底、堆肥投入量の増加 ・雑草対策や収穫時のロス低減対策 ・電気柵の設置による有害鳥獣対策、国マニュアルを参考としたツマジロクサヨトウ対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内での耕畜連携体制構築による畜産農家との契約栽培 ・調製・保管・出荷方法の確立や品質の確保 	

5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	やまぐちオリジナルリンドウ振興協議会	県内全域	実証事業実施は美祢市、下関市
2	山口県加工・業務用キャベツ等生産出荷協議会	下関市、美祢市、長門市、山口市、防府市、宇部市	実証事業実施は下関市
3	山口市子実コーン地域内循環型生産・出荷協議会	山口市、宇部市	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。